

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 令和3年10月14日(木)  
開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 2時54分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化  
委 員 佐 藤 秀 樹  
委 員 小 島 千 鶴  
委 員 朝 倉 暁 生
4. 出席職員 教育次長 小 山 泰 生  
管理部長 森 昌 春  
学校教育部長 磯 野 護  
生涯学習部長 三 澤 史 子  
教育総務課長 五十嵐 正 樹  
学務課長 日 高 祐 一 郎  
指導課長 掛 村 利 弘  
保健体育課長 高 橋 和 宏  
総合教育センター所長 仲 臺 和 浩  
社会教育課長 牟 田 重 実  
文化課長 松 田 修  
生涯スポーツ課長 高 橋 伸 行  
中央公民館長 関 根 努  
郷土資料館長 栗 原 薫 子  
総合教育センター教育支援室長 藤 原 裕 子  
児童・生徒防犯安全対策室長 岩 田 敬 一  
指導課副主幹 内 野 義 孝

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第41号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する

## 報告書の作成について

### 議案第42号 令和4年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について

#### 第3 報告事項

- (1) 令和3年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 取掛西貝塚の国史跡指定について
- (3) 令和3年度第34回船橋市小・中学校合唱発表会の中止について
- (4) 令和3年度就学時健診等における子育て学習について
- (5) 令和3年度公民館文化祭の中止について
- (6) 第8回ふなばしミュージックストリートについて
- (7) 縄文大学について
- (8) 令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (9) 令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (10) 令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (11) 令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について
- (12) いじめの重大事態の認知に係る報告について
- (13) その他

#### 6. 議事の内容

##### 【教育長】

それでは、ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

本日の教育委員会会議の開催に当たりまして、鳥海委員が所用により欠席する旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議は成立するものといたします。

ここで、令和3年第3回船橋市議会定例会において議会の同意を得まして、令和3年10月1日付で市長から教育委員会委員として任命されました委員をご紹介します。

令和3年9月30日をもって、任期満了により鎌田元弘委員が退任され、後任として、朝倉暁生委員が任命されました。

それでは、さっそくですけれども、朝倉先生、ご挨拶をしていただければと思います。

##### 【朝倉委員】

ご紹介ありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました東邦大学の朝倉と申します。

鎌田先生からご指名を受けまして、私も教育畑ではないのですが、ずっと市民協働の推進ですとか、あと、廃棄物減量等推進審議会に参加させていただいた関係もございました。また、教育に関しましては、大学で教職の学生さんたちと一緒に、市内の小学生対象に「たのしい科学のひろば」というイベント等を開催してまいりましたので、これからもそういったような形で、大学と小・中・高と連携等を考えていきたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

**【各委員】**

(拍手)

**【教育長】**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、会議録の承認についてお諮りします。

9月22日に開催しました教育委員会会議9月定例会の会議録をお手元にお配りしてございます。よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申出がありました。

傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

**【教育長】**

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には、退室をお願いする場合がございますので、ご協力ください。

それでは、議事に入りますが、報告事項(8)から報告事項(11)については、船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に、報告事項(12)については、船橋

市教育委員会会議規則第12条第1項第3号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案につきましては、傍聴人にはご退席願いますことから、同規則第7条に基づき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項（13）の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第41号について、教育総務課、説明願います。

**【教育総務課長】**

よろしく願いいたします。

議案第41号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」をご説明いたします。

資料は、本冊1ページと、本日皆様のお手元に置かせていただいております「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和2年度対象）」になります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年教育に関する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することとなっております。

今回ご提出いたしました報告書（案）は、7月にお渡ししました資料に、教育委員の皆様や学識経験者からいただいたご意見を反映させたものとなっております。

それでは、学識経験者の方々からいただいた意見につきまして、簡単にご説明いたします。

資料のほうは、お手元に置かせていただきました報告書の73ページ、学識経験者による講評というページになります。

学識経験者は、2名の方から意見をいただいております。お一人目は、教育学、中でも教育実践を専門とし、千葉大学教育学部教員養成開発センターで教授をされております大野英彦氏でございます。お二人目は、教育学、中でも社会教育を専門とされ、千葉工業大学工学部教育センターで教授をされております草野滋之氏でございます。

今年度の報告書につきましては、令和2年度が開始初年度となる「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－」を点検及び評価の対象としております。また、報告書の構成では、教育委員の方々からのご意見を踏まえ、新型コロナウイルスによる影響の欄を、今回追加してございます。

学識経験者お二人からのご意見といたしましては、報告書全体の評価といたしまして、成果指標に対する数値による評価のほか、文章による丁寧な分析評価がされ、船橋市教育委員会の報告書として必要かつ十分な水準にあるものである。また、定性的・定量的な2つの側面から分析・評価がされており、説得力がある。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により大きな制約があった中でも、学びや活動に工夫をしながら、目標を実現しようとする最大限の努力がなされたことが伝わってくる報告書となっているなどのご意見を頂戴いたしました。

また、お二人の学識経験者の方からは、個別の推進目標ごとについてのご意見もいただいておりますので、来年度からの点検評価に向け、いただいたご意見につきましては、検討して、よりよいものにしてまいりたいと考えております。

なお、この報告書につきましては、今後、議会に提出した後に、ホームページ等で市民に公表することを予定しております。

説明は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、議案第41号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の作成について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【教育長】

異議なしと認めます。

議案第41号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、議案第42号について、総合教育センター、説明願います。

#### 【総合教育センター教育支援室長】

本冊3ページをご覧ください。

議案第42号「令和4年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項につい

て」、ご説明いたします。

船橋市立特別支援学校管理規則第22条の高等部に入学する生徒の募集及び入学者の選抜の方法について必要な事項は、教育委員会が別に定めることとなっております。

船橋市教育委員会組織規則第3条14号に基づきまして、議決いただくものでございます。

選考要項につきましては、次の4ページ、5ページにございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

**【教育長】**

特に大きく変わったところはないのですか。

**【教育センター教育支援室長】**

特にありません。

**【教育長】**

はい、分かりました。

それでは、ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

それでは、議案第42号「令和4年度船橋市立船橋特別支援学校高等部入学者選考要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

**【各委員】**

異議なし。

**【教育長】**

異議なしと認めます。

議案第42号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

**【管理部長】**

それでは、別冊1をご用意ください。

別冊1の1ページ、報告事項（1）令和3年第3回船橋市議会定例会の報告についてご報告をさせていただきます。

まず、会期については、令和3年8月30日から10月5日までの37日間で開催さ

れました。

教育委員会関連議案といたしましては、議案第2号、令和3年度船橋市一般会計補正予算、続きまして、議案第4号、船橋市視聴覚センター条例を廃止する条例、先ほどの議案第2号の補正予算につきましては、この廃止条例で必要となる費用の補正でございました。議案第7号、教育委員会委員任命の同意を求めることについて、これについては、朝倉委員に関する議案でございます。認定第1号については、令和2年度の一般会計の決算認定についてご審議いただきました。

会期中、9月27日に追加提出された議案といたしまして、議案第10号、令和3年度設置教員用端末（小学校）物品供給契約の締結について、議案を提出させていただきました。

続きまして、議案等に対する主な質問事項についてまとめております。

9月6日から14日までの間に質疑が行われて、質問の内容につきましては、報告書のとおりまとめさせていただきましたので、ご覧ください。

続きまして、9月29日に行われた予算決算委員会分科会の総括質疑については、1人の議員から、日本共産党の金沢議員から、図書館に関することについての質問がございました。

追加議案に関する質疑については、2人の議員から質問がございました。

内容についてご不明な点があった場合は、後ほど質問をいただきたいと思います。

11ページをご覧ください。

採決結果でございます。

議案第2号につきましては、予算決算委員会、本会議とも全会一致で可決されております。議案第4号、視聴覚センター条例を廃止する条例につきましては、文教委員会、本会議とも賛成多数で可決、議案第7号、教育委員会委員任命の同意を求めることにつきましては、総務委員会、本会議とも全会一致で同意をいただきました。議案第10号、令和3年度設置教員用端末（小学校）物品供給契約の締結については、文教委員会では全会一致、本会議では賛成多数で可決をいたしました。認定第1号、決算の認定、令和2年度の一般会計につきましては、予算決算委員会、本会議とも賛成多数で認定されました。

令和3年第3回定例会の報告は以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。ありませんか。

#### 【佐藤委員】

8ページの日色議員からの質問についてですが、私もつい最近HSCという人一倍敏

感な子、そうじゃないかと言われる子どもと少し話をしたことがあったのですけれども、この質問について、どのような返答をしたのかお伺いしたいです。

#### 【指導課長】

幾つかご質問いただきましたけれども、その冒頭で、教育委員会としてどのような認識、把握をしているかということですが、この件については、文部科学省、厚労省ともに、国においては、まだHSCについて特段定義を唱えておりません。それで、教育委員会といたしましては、病気や発達障害ではなく、児童・生徒の生まれつき持つ特性・気質であると認識しているとお答えいたしました。

そして、現在、学校では、生活アンケート調査やスクールカウンセラー、学級担任、生徒指導担当、養護教諭との関わりや相談を通して、児童・生徒の個々の状況の把握に努めているところがございますというお話と、また、この概念について、今後は現場の教員対象ですけれども、HSCの児童にとって過ごしやすい学校生活となるように、研修等を通して周知・啓発をすること、また、教職員のHSCに対する理解を広めたいとお答えいたしました。

最後に、先進事例で広島県の例が出ましたが、その件については、こちらではまだ状況を十分に研究し尽くせておりませんので、情報収集に努め、また研究しながら、教育委員会といたしましては、児童・生徒、保護者のニーズに応じた柔軟な対応に努めるよう、各学校に指導していきたいとお答えしました。

以上でございます。

#### 【佐藤委員】

やはりネット上で様々な情報があるので、保護者がそれを見て、1人で悩みを抱え込んでしまうといったケースがあるという話を聞いています。子どもはいたって普通で、勉強も何の問題もないのですけれども、本当に些細なことから、心配になってしまうのだろうなと思います。

そういうこともあるということで、学校で保護者にフォローをしていただけると、社会も親も助かるのかなと思います。よろしくお願いします。

#### 【教育長】

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、また何かありましたら、後からでもお聞きください。

続きまして、報告事項（2）について、文化課、報告願います。

#### 【文化課長】

文化課からは、取掛西貝塚の国史跡指定についてご報告させていただきます。

冊子の別冊1の13ページをご覧ください。

取掛西貝塚につきましては、平成29年度より本格的に国史跡を目指し、学術調査及び周知活動を進めており、令和3年1月に文部科学大臣に国史跡指定の意見具申をさせていただきます。

それを受け、6月18日に国の文化審議会から文部科学大臣に取掛西貝塚を国史跡に指定することの答申があり、このたび、10月11日の官報告示により、船橋市初の国史跡として正式に指定されました。

これに伴い、船橋市文化財保護条例第5条第2項の規定により、船橋市文化財の指定が解除されましたので、併せてご報告いたします。

縄文時代早期前葉1万年前の遺跡、取掛西貝塚の価値は、お配りしてある資料の4概要にありますとおり、東京湾東岸部では最古の貝塚であるということ、それと、同時期の遺跡としては、関東最大級の集落跡があることです。また、全国的に貴重なだけでなく、東京湾の豊かな恵みを受けて発展してきた船橋の町の原点としても重要です。

市民の皆様は、この貴重な遺跡を知っていただくための普及啓発事業といたしましては、西図書館で現在展示を行っているほか、今後は教育フェスティバルや市役所階段周りでも紹介してまいります。また、デジタルサイネージやポスター掲示、動画配信等による周知も行っております。

今後の予定ですが、史跡整備を行うには公有地化が前提となります。現在、現状維持を希望する所有者が多いことから、整備にはかなりの時間を要するものと考えております。

そのため、まずは保存及び活用の基本方針を決めていくこととなりますが、今年度末までに設置する学識経験者、市民の代表による策定委員会において協議を進め、令和5年度中に取掛西貝塚保存活用計画を策定する予定です。

取掛西貝塚が市民にとって史跡の重要性を実感でき、ふるさと船橋を誇りに思える場になるよう、様々な意見を聞きながら検討を進めたいと考えております。

以上でございます。

#### 【教育長】

ただいま報告ありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

#### 【佐藤委員】

ローカルニュースで見ましたので、ついに国史跡指定になったんだなというのを実感したところです。

ただ、周りにこの話をししても、まだまだ周知ができていない状況がありますので、国指定を受けたということで、市全体で何か盛り上げていくようなことが必要なのではないかなと思います。

そういう意味では、教育委員会だけに留まらず、市全体でやっていけるようなことがあればいいなと思っています。

以上です。よろしくお願いします。

**【文化課長】**

ありがとうございます。

周知に関しては、先ほどお話ししましたように、西図書館で展示を行っておりますので、ぜひご覧ください。

それと、講演会等も今後行っていく予定になっておりますので、徐々にではありますけれども、皆さんに知っていただくよう努力したいと思っております。

よろしくお願いいたします。

**【教育長】**

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項（3）から報告事項（7）につきましては、定例の報告事項ですので、説明を省略させていただきたいと思えます。

何かご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

それでは、続きまして、報告事項（13）その他で、何かご意見・ご質問がある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、先ほど非公開と決しました報告事項（8）から報告事項（11）の審議に入りますので、傍聴人の方はご退席願います。

（傍聴人退席）

**【教育長】**

続きまして、報告事項（8）に入りますが、報告事項（8）、（9）については、相互に関連する報告事項となるため、一括して児童・生徒防犯安全対策室より報告後、ご意見、ご質問を伺います。

それでは、児童・生徒防犯安全対策室長、報告願います。

報告事項（8）「令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」および報告事項（9）「令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」は、児童・生徒防犯安全対策室長から報告があった。

**【教育長】**

それでは、続きまして、報告事項（10）について、文化課、報告願います。

報告事項（10）「令和3年第4回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明

について」は、文化課長から報告があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１１）について、生涯スポーツ課、報告願います。

報告事項（１１）「令和３年第４回船橋市議会定例会へ提出予定の議案に関する説明について」は、生涯スポーツ課長から報告があった。

**【教育長】**

続きまして、報告事項（１２）の審議に入りますので、関係職員以外の方はご退席願います。

（関係職員以外退席）

**【教育長】**

それでは、報告事項（１２）の審議に入ります。

報告事項（１２）「いじめの重大事態の認知に係る報告について」は、指導課長から報告があった。

**【教育長】**

それでは、本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議１０月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 ２時５４分閉会

令和３年１０月１４日